

自由民主党要望項目一覧

平成28年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>第24回参議院議員通常選挙において、史上初めて合区が導入された結果、本県の投票率は過去最低を記録し、無効票が前回の1.5倍に増加するなど、有権者の選挙に対する関心が薄れ、結果的には本県に地盤をおく議員を全国で唯一送り出せないこととなった。</p> <p>こうした地方創生に逆行する合区による選挙制度を見直し、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みが構築されるよう、全国知事会等と連携しながら、国に対して強く働きかけること。</p>	<p>全国知事会議（7月29日：福岡市）において、「合区」について早期解消を求めるとともに、憲法改正についても同時に議論すべきとする、参議院選挙における合区の解消に関する決議が行われた。</p> <p>今後も様々な機会を通じて、国に対して「合区」の早期解消を働きかけていく。</p>
<p>2 地方創生に向けた国の経済対策の積極的な活用について</p> <p>政府は8月2日の臨時閣議で、子育て支援など1億総活躍社会の実現に向けた政策や景気の底上げを目指した21世紀型のインフラ整備などに重点を置いた事業規模28.1兆円の「未来への投資を実現する経済対策」を決定した。</p> <p>については、新設されるハード専用の地方創生推進交付金の活用、保育人財の確保などの子育て支援強化、大型クルーズ客船の受入環境整備、TPPを見据えた輸出促進など農林水産業の競争力強化など、この経済対策を積極的に活用し、地方創生の推進やローカルアベノミクスの加速化に向けた対策を講ずること。</p>	<p>国の経済対策にかかる第2次補正予算については、地方創生に向け積極的な活用を図るとともに、地域経済の活性化につなげるためできるだけ早期に執行できるよう、必要な予算措置を9月議会に提案したい。</p>
<p>3 相模原市の障がい者施設殺傷事件を受けた対応について</p> <p>相模原市の障がい者施設において、元職員に襲われ、入所者19人が死亡、26人が負傷するという戦後最悪の事件により、障がい者施設の防犯対策の課題が浮き彫りになった。</p> <p>については、障がい者施設等が実施する防犯訓練や防犯設備等の整備、防犯マニュアルの策定など、防犯対策の強化に対して必要な支援を早急に行うこと。</p>	<p>社会福祉施設を対象とした防犯対策の強化は必要と考えており、防犯設備の整備等に対する民間社会福祉施設への補助事業及び県立施設での防犯対策強化に係る事業を9月補正予算において検討している。</p> <p>また、各社会福祉施設で防犯マニュアルを策定いただくため、8月25日に社会福祉施設の関係者や警察にお集まりいただき、「社会福祉施設における危機管理対応についての参考指針（案）」に対してお意見を伺ったところである。今後、これらの意見を踏まえて指針を作成して、社会福祉施設に配布しマニュアル策定に活用いただくことにしている。</p> <p>なお、県立の鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園については、8月12日、警察関係者と合同で不審者対応訓練を実施した。</p> <p>【9月補正】社会福祉施設における緊急防犯対策事業 16,231千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等																					
<p>4 国際定期便就航を契機としたインバウンド対策の強化について</p> <p>9月14日に米子香港定期便が就航し、10月23日に米子ソウル便がLCCのエアソウルに移行することから、順調な滑り出しができるよう、広域観光周遊ルートの特PRや個人旅行者への対応、外国語表記など受入環境の整備など、インバウンド対策を強化すること。</p>	<p>米子香港定期便、エアソウル就航など鳥取県と海外を結ぶ国際航空路線が新たなステージを迎えようとしていることを受け、訪日旅行者の多くを占める若者や個人旅行者をターゲットとした対策を講じるため、9月補正予算で以下の新たな事業や既存事業の拡充等を検討している。</p> <p>[新規事業]</p> <table border="1" data-bbox="904 384 2123 943"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空の新たなステージに向けた戦略事業</td> <td>35,324</td> <td>・香港や韓国でのテレビ番組等を活用した、若者や個人旅行者を主要ターゲットとしたメディア対策 ・米子香港便を利用した東南アジアからの誘客 ・米子香港便アウトバウンド対策 ・上海季節チャーター誘致知名度向上対策 ・外国人観光客に配慮した受け地体制整備</td> </tr> <tr> <td>県内空港航空便利用促進事業(海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成)</td> <td>1,000</td> <td>海外からの個人旅行者(FIT)のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタカー利用に対して、既存のレンタカー支援事業に新たに加算制度を設定</td> </tr> <tr> <td>食のみやこ鳥取県インバウンド応援事業</td> <td>7,396</td> <td>拡大する個人客などに対応し、鳥取の食をPRするため、鳥取県ご当地グルメ情報冊子の翻訳及びWEBの作成を新たに行うとともに、県内飲食店グルメサイトの外国語版掲載に必要な経費の支援制度を創設</td> </tr> </tbody> </table> <p>[既存予算の増額]</p> <table border="1" data-bbox="904 979 2123 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人観光客受入推進事業</td> <td>19,405</td> <td>外国人観光客の増に伴い、Wi-Fi等の整備、パンフレット等の多言語化等を実施する事業者を支援</td> </tr> <tr> <td>外国人観光客誘致推進事業</td> <td>69,200</td> <td>香港、韓国等からのツアー誘致の拡大に伴い、必要となる観光貸切バス、旅行商品の造成、宿泊費助成等の支援</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(千円)	内容	空の新たなステージに向けた戦略事業	35,324	・香港や韓国でのテレビ番組等を活用した、若者や個人旅行者を主要ターゲットとしたメディア対策 ・米子香港便を利用した東南アジアからの誘客 ・米子香港便アウトバウンド対策 ・上海季節チャーター誘致知名度向上対策 ・外国人観光客に配慮した受け地体制整備	県内空港航空便利用促進事業(海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成)	1,000	海外からの個人旅行者(FIT)のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタカー利用に対して、既存のレンタカー支援事業に新たに加算制度を設定	食のみやこ鳥取県インバウンド応援事業	7,396	拡大する個人客などに対応し、鳥取の食をPRするため、鳥取県ご当地グルメ情報冊子の翻訳及びWEBの作成を新たに行うとともに、県内飲食店グルメサイトの外国語版掲載に必要な経費の支援制度を創設	区分	金額(千円)	内容	外国人観光客受入推進事業	19,405	外国人観光客の増に伴い、Wi-Fi等の整備、パンフレット等の多言語化等を実施する事業者を支援	外国人観光客誘致推進事業	69,200	香港、韓国等からのツアー誘致の拡大に伴い、必要となる観光貸切バス、旅行商品の造成、宿泊費助成等の支援
区分	金額(千円)	内容																				
空の新たなステージに向けた戦略事業	35,324	・香港や韓国でのテレビ番組等を活用した、若者や個人旅行者を主要ターゲットとしたメディア対策 ・米子香港便を利用した東南アジアからの誘客 ・米子香港便アウトバウンド対策 ・上海季節チャーター誘致知名度向上対策 ・外国人観光客に配慮した受け地体制整備																				
県内空港航空便利用促進事業(海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成)	1,000	海外からの個人旅行者(FIT)のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタカー利用に対して、既存のレンタカー支援事業に新たに加算制度を設定																				
食のみやこ鳥取県インバウンド応援事業	7,396	拡大する個人客などに対応し、鳥取の食をPRするため、鳥取県ご当地グルメ情報冊子の翻訳及びWEBの作成を新たに行うとともに、県内飲食店グルメサイトの外国語版掲載に必要な経費の支援制度を創設																				
区分	金額(千円)	内容																				
外国人観光客受入推進事業	19,405	外国人観光客の増に伴い、Wi-Fi等の整備、パンフレット等の多言語化等を実施する事業者を支援																				
外国人観光客誘致推進事業	69,200	香港、韓国等からのツアー誘致の拡大に伴い、必要となる観光貸切バス、旅行商品の造成、宿泊費助成等の支援																				
<p>5 若者の県外流出防止や更なる移住定住促進に向けた雇用の場の確保について</p> <p>平井知事就任以降、移住者数は年々増加し続けており、移住定住対策の成果が現れてきていると思われるが、一方で転出超過数は1千人強で横ばいに推移しており、若者の県外流出が今も大きな課題となっていると思われる。</p>	<p>誘致企業においては新卒者雇用が進んでおり、若者雇用の受皿として役割を果たしていただいているが、今後、改めてその効果を検証していく。その上で、採用計画の前倒しなど、引き続き更なる雇用の拡大を要請していく。今後も成長3分野を中心に若者が魅力を感じる企業の誘致を戦略的に進めるほか、企業が求める人材の育成支援、鳥取県での豊かな暮らしを望む創業希望者や新規就農希望者を呼び込む取組等を進める。また、生産性向上を通じ事業拡大・雇用増をめざす県内中小企業を更に支援するべく、県版経営革新総合支援事業の拡充を9月補正において検討中である。</p>																					

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>好調な企業誘致実績にも関わらず、県外流出が続いていることに鑑み、あらためて誘致企業が若者の雇用の受皿となっているか検証するとともに、更なる移住定住の促進や若者定着に向けて、雇用の場の確保に対して必要な対策を検討すること。</p>	<p>なお、平成28年5月補正において、就職支援サイトと連携した学生への情報発信強化等について予算化し、移住定住や県内就職を加速化する取組を進めているところであるが、更に、インターンシップを充実・強化する取組を9月補正において検討中である。</p> <p>【9月補正】鳥取県版経営革新総合支援事業（生産性向上型） 制度要求 【9月補正】とっとりインターンシップ推進事業 14,010千円</p>
<p>6 行政文書における外来語の取扱について</p> <p>本県の行政文書においても、最近の外来語の氾濫には目に余るものがある。</p> <p>行政上の文書の作成に当たっては、県民目線で理解できるように、わかりやすく表記し、日本語の使用を原則とすること。可能な限り、カタカナ語、外来語、略語、造語などの使用は差し控え、どうしても使用しなければならない時には、必ず訳語や意味を記入するなど、使用方法に関する緩やかなガイドラインを設けるよう検討すること。</p>	<p>行政文書等における外来語、カタカナ語の使用については、国における取扱いの動きや他県の状況などを踏まえながら、本県における基本的な考え方を検討・整理しているところであり、今年度中には取扱いの基準となるものを示すこととする。</p>